

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

令和 7 年 1 月 30 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2 丁目 10 番 1 号 東京交通会館 3 階

札幌市総務局東京事務所 電話 03-3216-5090

メールアドレス：keiri-tokyo@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 物品件名

札幌市東京事務所事務室新規什器備品の購入

(2) 数量

ア ブーメラン天板昇降デスク 3 台

イ デスクトップパネル 3 枚

ウ 事務椅子 3 脚

(3) 調達件名の特質等

仕様書による。

(4) 納入期限

令和 7 年 3 月 21 日（金）

(5) 納入場所

札幌市総務局東京事務所

(6) 入札方法

総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での

入札参加を希望していないこと。

- (5) 令和2～6年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「卸小売業」、中分類「家具・建具・什器卸小売業」に登録されている者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出方法

上記1に掲げる場所に持参又は送付により提出すること。

- (2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ場所

上記1の場所にて交付するほか、下記URLのホームページからもダウンロードできる。

URL:<https://www.city.sapporo.jp/somu/tokyo/ippankyousounyuusatsu/sinkijuukibihin.htm>
1

- (3) 入札書の受領期限

令和7年2月10日(月)10時00分(送付の場合は必着のこと。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年2月10日(月)11時00分 札幌市総務局東京事務所会議室(住所は上記1に同じ。)

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、本告示に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない

- (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 最低制限価格の設定 無

- (7) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって

有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。